

# 地域開発特別委員会会議録

○日 時 平成27年1月14日（水） 午前10時00分

○場 所 第一委員会室

## ○協議事項

- （1）新体育館に関する市民アンケートの内容について
- （2）その他

## ○出席委員

委員長	西條	富雄	君	副委員長	青木	博文	君
委員	宮田	伸子	君	委員	横沢	英一	君
委員	務台	昭	君	委員	金子	勝寿	君
委員	古畑	秀夫	君	委員	青柳	充茂	君
委員	鈴木	明子	君	委員	中村	努	君
委員	塩原	政治	君				

## ○欠席委員

なし

## ○説明のため出席した理事者・職員

生涯学習部長	岩垂	俊彦	君	スポーツ振興課長	青木	実	君
体育施設係長	田下	高秋	君				

## ○議会事務局職員

議事調査係長	上村	英文	君
--------	----	----	---

午前10時00分 開会

○委員長 おそろいですので、皆さん、おはようございます。本日は、前回の委員会でこの委員会の着地点は市民へのアンケートで市民に問う内容を決めるという結論に至ったことを受け、委員長の招集で開催しました。申し遅れました。正月のお忙しいところ、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。

それでは、ただいまから地域開発特別委員会を始めさせていただきます。

行政側には、アンケートの内容を決める過程で委員から行政側へ質問がある場合を想定して出席していただいておりますので、よろしくお願いいたします。

### （1）新体育館に関する市民アンケートの内容について

○委員長 では、前回の決定を受け、今回は市民へのアンケートの内容について議論したいと思います。

まずは、前回欠席者もいらっしゃいましたので、議論が重複しないよう、前回の委員会での議論の確認をしたと思います。事務局に、前回の議論の中からアンケートに関する発言を抜粋してもらっていますので、事務局からお願いします。

**○議事調査係長** それでは、資料No. 1をごらんください。前回、大変長い委員会でありましたが、その部分から、今回決定に至ったアンケートの内容を問うということで、それに関する主立った発言を抜粋をしてありますので、ちょっとこれ全部読むと時間がかかりますので、主にゴシック体で表記した部分を順を追って流れて説明をさせていただきます。

まず、アンケートに関する部分として、副市長のほうから、今回のアンケートは住民投票にかわるべき手段だというふうに言っております。○か×を決めるということで、市民の意見を聞くためにアンケートをするという話はないということをおっしゃっています。また続いて、新しい体育館をつくるのか、そうじゃなくて、今のものを改修するのか、イエスかノーかということをおっしゃっています。また続いて、新しい体育館をつくるのか、そうじゃなくて、今のものを改修するのか、イエスかノーかということをおっしゃっています。また続いて、新しい体育館をつくるのか、そうじゃなくて、今のものを改修するのか、イエスかノーかということをおっしゃっています。

それを受けて中村委員のほうからですね、市民に問いかける案を一本化して市民の意見を聞いて、最後に決断をします。こういう道筋があってもいいのではという意見がありました。続いてですね、A案かB案、どちらを問いかけるか決めて、それを市民に聞いて、その後、つくる、つくらないは判断するという意見がありました。

鈴木委員からですが、建てるというのと改修するというのと、どちらかを選択するというアンケートでいいのではないかとということで、建てる案を1つにして、改修するという案のどちらを選択しますかという趣旨をおっしゃっていました。また鈴木委員から、建てる、建てないのアンケート、どちらかを選択するだけのアンケートになるということです。建設するという案を1つ出して、プランCで、新しくは建てない、改修するんだというのと、どちらを選択しますかということではないかとということでおっしゃっています。

裏面に行きます。裏面でですね、一応、金子委員から確認として、鈴木委員は改修する案を入れる、中村委員は改修する自体は必要ない、それだけの差で、1つに絞るのか、一緒なのかという意見でした。

中村委員からは、その後、二者択一にしないと市民全員の意見を聞いたことにはならないという意見がありましたが、その議論の過程で、副市長が、今の体育館は正直言って改修しないともちませんということで、何もしないという選択肢はないという趣旨なんですけれども、プランCが全面的とは言わないけれども、新しい体育館を建てないとするなら、今の体育館は必然的に手を加えて市民が利用できるような形にしていかなないとだめだということでプランCを提案しているという御意見がありました。中村委員は、その意見を受けて、新体育館を建てるのか、現体育館を長く使っていくかという二者択一でいいのではというところでした。

また、金子委員から、前回のアンケートと今回のアンケートの内容の違いとして、住民投票と同じ格付に近いもので扱うんだよということをきちっと明示するというをおっしゃっています。

そのような内容を受けて、最終的に中村委員が言った、建てる建てないを最初に決めるんでなくて、市民アンケートで市民に問う内容を決めるということで着地点にしてはどうかというところで委員長が諮ったところ、皆さんの総意ということで、異議なしということでこのような決定に至りました。最終的には、建てる、建てないの結論は、この委員会では出さない。この委員会では、市民アンケートで問う内容を決めるということで結論に至りました。

確認事項として、市民アンケートで問う内容は、中村委員、鈴木委員の話を中心に出ていたように、アンケートで問う内容を、建てる場合はこの案と、建てない場合は現体育館の改修とした上で、建てる場合の案をこの委員会で一本化できれば一本化するのかと、そういうところに前回の委員会の発言を受けてなるかと思しますので、よろしくお願いたします。

○**委員長** ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは、この委員会では、建てる、建てないの結論を出さず、市民へのアンケートで問う内容を決めるということに決定しました。確認ですが、前回の発言を整理しますと、アンケートで問う内容は、建てるか、建てないか。建てないなら現体育館の改修の二者択一で、建てる場合の案を一本化するかということになると思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

それでは、今回は前回の決定を前提に進めたいと思いますので、皆様の御意見を伺いたいと思います。

○**宮田伸子委員** 1点、確認をさせてください。建てる場合でも、現体育館は改修はしなければいけないという説明があったと思うので、それはちゃんとこのアンケートの中に、建てる場合でも改修はするということはちゃんとたわれるわけですね。この程度の改修はするというのはセットになるわけですね。建てない場合は、もっと大きな改修をするという説明だったと思うんですが。

○**生涯学習部長** まず、新しく建てる場合には、現体育館の、例えば床とかですね、最低限のという解釈をしていただきたいと思います。もし新しい体育館を建てなくて、今の体育館だけにするという形になればですね、例えば今、案を出していますサブアリーナも含めて、給排水も当然、それは最低限の部分に入るかと思えますけれども、この内容についてはまたこれからそういうふうに決まったときにしっかり決めますけれども、最低限のものは直したいというふうに御理解いただきたいと思います。

○**委員長** よろしいですか。

○**宮田伸子委員** なので、アンケートで市民の方が選択する際に、新しいのを建てるのにそれがついてくるということも、アンケートの中にはうたわれるということですか。

○**委員長** アンケートの内容については、先ほど言ったとおり一本化していきたいということで、市民がわかりやすくするためにアンケートの内容については、ちょっと後ほどまた、委員長、副委員長がつくった案がありますので見ていただきながら、その辺でいきたいと思います。ほかにありますでしょうか。

○**中村努委員** この間の委員会の後、また報道で若干ニュアンスの違うような記事で、行政として案を決めて全員アンケートをしたいという記事が載っていて、大分それも先送りになっていたようですが、その辺はどういう経過でしょうか。

○**生涯学習部長** これは、あくまでも市長がですね、インタビューにお答えしたということになると思うんですが。当初の案では、今年度中にですね、市としても方向性もということでございましたけれども、この委員会のほうで例えばある程度の結論がですね、出れば、それに従って市のほうも早めにとということだったと思うんですが。若干まだ遅れている部分もあるかと思えますけれども、市長の考え方は、選挙がありますので、その議員さんの方々にも提案しながらですね、進めていきたいというふうに。若干、結論的に最終的には夏ごろにアンケートというのは決まってないんですが、市の方向性を決めるタイミング的に若干遅れ気味かなというふうに私のほうは感じておりますけれども、特に大きな、最終的な決定には影響はないかというふうに考えています。

○中村努委員　なんか報道の内容を見ると、何て言うかな、12月中に議会と意見がまとまらなかったのも、もう市長のほうで決断して市民に問いかけるふうに見えたんだけど。要するに市長が、建てる、建てないの方針を決めて住民アンケートをとるというふうに変わったということではないわけですね。

○生涯学習部長　あくまでもですね、そういうことではなくて、こちらのほうが提案していますように、議会とも協議しながら進めていくという、これは変わりもございませんので御理解いただきたいと思います。

○委員長　よろしいでしょうか。ほかには、どうでしょうか。

○青柳充茂委員　ちょっと私、前回も欠席でしたのでちょっとそういう意味では申しわけないんですが、資料No. 1の一番最初に、例えばね、副市長の発言があります。今回のアンケートというのは住民投票にかわるべき手段だって。この認識自体が、私はよくわからないんですけども。アンケートっていうのと、住民投票っていうのは、ちょっと全然違うんで。しかも議会制民主主義において、間接的な民主主義ですね、その中でそういう直接住民に問うっていう制度っていうのは要するに異例っていうか、ちゃんと条例をつくったり何かして決めてやらなきゃいけないことなんですね。行政が決めて案をつくって議会に提出して、議会がどうするか、認めるか認めないのかっていう話で、代表民主制をやってるわけですから。だけど、例外的にこの件に関しては住民に直接聞くべきだという話が起こったときに、そういう、じゃあどういうふうにするのかという制度を決めて、それも議会で認めた上でやるっていう話です。それであっても、住民投票の場合であってもですね、住民投票の結果は尊重されるべきものにしか過ぎなくて、住民投票で決まるものじゃないんですよ。最終的には議会が決める。そういうものなので、ここで言ってる住民投票にかわるべき手段っていうのは、ちょっとどういう。だから、行政が、今、中村委員からもありましたけど、行政が案をこれだって決めて、これでいいかどうかを問うっていうふうにするっていうのは、まさに住民投票なんですけども。だけどそれを、行政側が自分で出す案を、これでいいですかって直接住民に問うっていうのは、議会にそういうことをしてもいいですかって聞かなきゃいけないことですよ、本来はね。だから、ちょっとその辺がしっかり整理されてるのかどうか、ちょっと私にはわかりにくいっていう面があるのと、今のが1点ですね。

もう1つは、さっきから出てる、宮田委員からあったように、新しい体育館を建てなくても現体育館は改修しなければもたないって言ってるわけですから。だから、まず現体育館をどういうふうに改修しないともたないのかということをもっときちっと示さないとね。その改修の仕方が、新しい体育館を建てるときと、建てない場合とでは違ってくるっていう言い方は、わかるようでわからない。要は、今の体育館は改修しなきゃもたないって言ってるんだから、それは建てようが建てまいがやることなんです。だから、そういう物事の考え方がね、どうもあまり市民にわかりいいとは言えないっていう感じがしています。だから、何のために行政が、そのお金、手間暇かけてですね、アンケートをしたいのかね、そこがちょっとよくわからない。一応、言っておきます。ちょっと私は欠席しちゃったんで、今ごろっていう感じもあるかもしれませんが。

○委員長　答弁求めますか。

○青柳充茂委員　いや答弁。あれば、してください。

○生涯学習部長　まずですね、アンケートをする意味なんですけれども、これはやはり最終的には議決という、例えば予算を出してですね、それに対して議会のほうが認める、認めないというふうになるわけでございますけれども、それは基本的に変わらないんですが、その前段となります。行政側としてこれだけの大きな資本を投資

するものについてですね、市長、最終的にそれが本当に正しいことなのか、将来に対してですね、正解であるかどうかという最終的な判断ができないということで、全世帯に対してアンケートをしたいという意図でございますので、あくまでも最終的な予算の執行なり、建てるか建てないかというのは最終的に予算がですね、執行されるのに対して議決いただきますので、そこは最終的には議会という形になるかというふうに思います。

今の建物についてはですね、御承知のように、床というのが一番基本でネックになっております。これは、現状のところはやってしまうという、ちょっとそれがよくわからないんですが、そういう応急的な処置ということですので、これは基本的にはもう直さなければいけないというふうに考えております。例えば、サブアリーナという面ですね、そういう機能が必要だということもありますが、例えば新体育館をつくれればですね、そういうサブアリーナというのは全く考えませんし、まず大きなところではそういうふうに考えていただきたいというふうに思っております。

○委員長 いいでしょうか。

○横沢英一委員 やはりですね、アンケートを出すときのですね、説明資料っていうのが相当難しいと思うんですね。やっぱり、その資料のつくり方によって、○×とかいろいろがニュアンスが変わってくるような気がするんですが、やっぱり私はですね、そこら辺の資料をしっかりと出すっていうことは大事だと思いますし、そして、もう1つはね、拮抗しちゃったときにね、それはもうどうなるろうとも、そこら辺が、拮抗の度合いをある程度決めておかないと。後で議会で、それじゃ、例えばですね、55対45で、もう少し拮抗したらだな、47対52で、それじゃあ反対だったとしますね。つくらなんでもいいと。そういうふうになったときにはどういう判断をするのか。そこら辺もある程度論議しておかないと、と思うんですが。それはへえ、議会で言やあ、市長のほうで選択するでいいじゃないかって。そうすると今度、市民の皆さんは、ああ、反対の意見が多かったのにどうなのということになって、また難しくなっちゃうものですから。ある程度そこら辺も決めておいてアンケートをとる必要があるのかとかですね。そこら辺は、私わかりませんけど。

○委員長 そういう意見もありますが、ほかにはいいですか。

○中村努委員 しっかり市民に資料を提示するっていうのは大事だけれど、もし結論が拮抗したら、それこそ行政側がしっかりまず判断をして、議会も判断するっていうことなので、最初から結論がどうだったらどうって決めておくのはおかしいと思うんですね。それこそ、行政、議会それぞれの責任だと思うんで。そこまでは必要ないと思います。

○横沢英一委員 そうは言ってもですね、やっぱりそういうようなことはある程度論議をしておかないと、拮抗しちゃったときには本当に判断が逆に難しくなって、じゃあ反対の人の。そうは言ってもせ。52対48になったときに、それを反対のほうへ議会がやっぱりあれしたときには、じゃあ何でそんなアンケートをとったのっていうことにもなりかねないんじゃないでしょうかね。

○中村努委員 前回のね、委員会で塩原委員が最初おっしゃったのは、最初結論決めてからアンケートをとるっていうのはおかしいっていう議論だと思うんですよ、根本的には。だから、我々は市民のアンケートを聞いて判断しますよっていうふうにしましようっていうことになったと思うんですね。だから、副市長は住民投票的になって言ったんだけど、我々としたら市民の意見を聞くためのアンケートだっていう、その考え方の違いがあって、委員会としては市民の意見を聞きたいがためにアンケートにするといいことですよ。なので、回収率でそれが

民意かどうかというのを決めるどうかというものはあるかもしれないけれど、その結果についてあらかじめどうかというのではないというふうに、私は思っています。

○金子勝寿委員 いろいろ反論するわけじゃないですけども、だったらやらなくてもいいんじゃないかと思うんですけど、中村委員のおっしゃることだったら。いわゆる、民意を尊重して住民投票的なものはどうかという、今、意見ありますけども、基本的に地方自治は直接請求とかもきちんと備えているわけで、住民の意見に近い立場で意思決定をするっていうのは、これは地方自治の議会の大原則であるということはちょっと申し上げた後、ちょっとこれと別で、今の中村委員のアンケートの結果はあくまで参考で聞くだけだったら、前回のアンケートでもう十分だと思うんですよ。拮抗すると思います、正直言って。そうじゃなくて、今回はかなり意思決定に影響を及ぼすよ。55対40、まあいいや、横沢委員の拮抗した場合でも、それを非常に議会は尊重しなきゃいけないのかなあと思っています。回収率の話は、住民投票条例で例えるならば50%以上の投票率を超えないと、それをきちんとしたいいわゆる意思決定として認めない。50%以下だったら、それはあくまでも参考とするというやり方の考え方をアンケートに入れるという話でもあるし、今の中村委員の言ってるのは、まさに。つまり、住民の意思を議会と行政がどれだけ尊重をするのかと。そういうのをこのアンケートの数字できちんと見るんだということでアンケートをするから、今回これだけお金かけてやる意味があると。そうじゃなくて、また参考だと言って言うんだったら、前回のアンケートで十分なわけですよ、拮抗しているということで。後は、議会の中で各議員がそれぞれ議論して最終的に多数決で決めるで、私は十分だと思う。そうじゃなくて、今回もう一度お金をかけてアンケートをやる意味は、副市長と同じ議論になりますが、住民投票に近いものでやると。そうじゃなかったら無駄遣いだと思いますよ、僕は。僕はね。

○中村努委員 そしたら、議会提案で住民投票やりゃいいだけの話じゃないですか。

○金子勝寿委員 私はそう思っているから。

○中村努委員 じゃあ、そういう提案してくださいよ。

○青柳充茂委員 どうしてもね、混乱して、何て言うか、物事が整理されている感じがしません。だから、アンケートにそんな力を持たせるっていうことになる、まさに今のお話のとおりで、住民投票ですから、それは。だから、住民投票条例をつくらなきゃだめですよ。その結果をどうするっていうのだってつくったって、せいぜい、さっき言ったように尊重するまでしか言えないですよ。決めることはできませんから。今の議会制民主主義の制度の中ではね。だから、この間、特別職の報酬等審議会の答申と違う案を市長が出したって言って、ちょっと問題というのかな、になったようなこともありましたけども、ああいうことが起こり得るわけですから、それは。アンケートなんていうのは特にね。だから、自分たちが自信を持って決められないので、これはちょっと住民に決めてくださいって投げちゃうっていうのは責任放棄、何て言うか、要するに職務を放棄したも同じことですからね。だから、こんな議論やってるんだしたら、もっとしっかりやらないと、しっちゃかめっちゃかな結果になると思います。要するに、議会がアンケートをやった結果に縛られてしまうような議会だったら、議会なんて存在意義がなくなっちゃいますから、ということです。

○金子勝寿委員 議会は議決機関だということがありますけど、論戦整理だと思うんですね、議会っていうのは。もちろん決める。ただ、高度に地域の将来に影響が大きい場合は、住民に対して問うということは必要だと思う。じゃあ住民投票がいい。住民投票も提案しましたが、コスト的なことを考えたり、そういう中で、議会の本会議

の中でもアンケートというのが出てきたと。その位置づけが、多分、各議員が違うと思う。これはあくまでも参考の意見だという議員も今いれば、もうちょっと高いレベルで尊重しなきゃいけないという議員もいると思う。そこを委員会として1つにまとまらないのかなというか、印象ですが。先に僕、思うんですけど、せっかく正副委員長で案つくって来てねって、前回、話になって、そこで、いいですねっていう話になったので、それを出して話をしてみたらどうですか。アンケートの聞き方についての提案を。それをしないと、ただこれで、何か哲学の話ばかりして終わっちゃいそうで。

○委員長 案、出しましょうか。もうちょっと議論、何かありますか。

○青柳充茂委員 ですからね、さっき中村委員もおっしゃいましたけども、それなら住民投票やるべきだっていう。それなら、住民投票条例をつくらなきゃだめですよ。中身をどういう、何のための住民投票をやるのかと、どういうやり方で、その結果はどういうふうにされるんだって。委員がね、心配されてたけど。要は、拮抗したことも含めてですね。それは、ただ尊重するとしか書きようがないはずですから。それは、あくまで議員一人一人が判断して自分なりの考えでやるということになるし、行政は、今回のアンケートっていうのは多分、住民投票にしないでアンケートにするっていうのは、自分たちの案を決められないから住民の皆さんに決めてくださいとお願いするという、なんとも恥ずかしいような話なんですけれど、やるわけですから。だから、思い返していただければ、例えば市民交流センターっていう建設問題が持ち上がったときにね、あれは、住民の直接請求で住民投票条例を制定してくださいっていう直接請求をしたわけです。そのときは、議会は、そんなことは議会と行政で決めるから住民投票なんかする必要ないとやったわけです。それが塩尻市議会の歴史ですから。だけど、今度は、その行政がみずからアンケートって言い出して、そのアンケートは何だって言ったら、住民投票にかわるべきものだと、こういうことを言ってるわけですから、とんでもない議論で、えらい変わったんだなって、市長は変わってないけど。だから、そういうところをしっかりと議論した上で、一体何のためのアンケートなのか、それとも住民投票なのか。それは、その結果を一体何にどう使おうとしているのかということを決めてやらないと。だから、行政からまずこういうことをやりたいっていう、そのためには住民投票なら条例をつくらなきゃいけません、アンケートだからごまかしてそんなものつくらずにできるって考えるのは大きな間違いで。例えばそれは要綱でやるにしてもね、こういうことでこういうふうにしたっていうのが出てきて、議会がそれを認めた上でないとアンケートなんかできないですよ。手順としては。

○委員長 それでは、今もリクエストありましたので、前回、金子委員からも正副委員長でつくって見たらどうだということでありましたので、たたき台をつくりましたので。それでは、アンケートの案を事務局、配付お願いします。

それでは、この案を少し説明させていただきますので、よろしくをお願いします。先ほどもありましたように一本化するということで前回決まりましたので、それに基づいて、あくまでも建てる場合とした場合の案を一本化するということで前提にしています。建てる場合の案をA案にするのかB案にするのか、いわゆる中スポにするのか開発誘導エリアにするのか、どちらか一本化した上でアンケートを行うことを想定してつくりました。できれば、本日、建てる場合の案を一本化するところまでできればよいと思っております。

このような形とした意図は、住民投票にかわるべき手段にしたいということであれば、○か×かを問うシンプルなものであればいけないと思います。副市長も言うように、このアンケートは市民の意見を聞くためではな

く最終決定をするものなので、行政側から出た案に○か×でいいのではないのでしょうか。また、参考意見など記述していただきますと、○なのか×なのか判断がつかなくなりますので、多数出てくると思いますので、結果として数字に出しづらい面が出てきてしまうことは危惧しますが、どうでしょうか。

また、改修を希望する場合は×をつけていただければいいことでありまして、改修する意見は、もし×が多数を占めた場合は、詳細な意見聴取を行っていただければいいと思います。

建てる場合のA案かB案ということで一本化します。建てない、改修するとあれば、それについては次の段階で考えていくことであって、ここでは一本化した案についてどうですかという市民の意見を聞きたいということです。そんな形で簡単につくりましたがあくまでたたき台ですので、委員の皆さんから御意見をいただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

**○青柳充茂委員** このアンケートってというのは議会がやるんですか。私はこれね、今やっている議論もそうなんだけど、なんか議会がみずから欲して住民に直接意見を聞きたいと、お伺いをしたいためのアンケートの内容をどうするかってやってるような印象なんです。で、改めて確認したかった。行政がするのを、なんか議会が下請けしてるみたいにしか、そういう印象なんだよね、私には。なんで行政がやるアンケートなら行政が決めないのか。しかも、それが住民投票にかわるものだと言うなら、こういう目的でこういうやり方で、その効果はどういうふうなものであるっていうものをやりたいってことを、議会になぜ諮らないのかということのをさっきから言っている。

**○委員長** そうですね、おっしゃるとおりです。これはあくまでもこちらからの要望案でして、これを行政側に、こういうようなアンケートでやったらどうかということをお出ししまして、後は行政が決めてもらう。というのは、ここでまたアンケートをやりますと、平成19年8月に市民アンケートを実際に1,500人を対象にしまして、回答率31.75の474人に新体育館をもらってますし、平成23年12月にはさらにアンケートを行いまして市民アンケートやっている中で、そこにまた戻っちゃうような気がするものですから。もっと、それじゃなくて、もっと前進したアンケートをやってもらいたいという希望を込めてシンプルに出したと。だから、これは議会が出すアンケートじゃなくて、こんな格好でどうだっていう話です。

**○青柳充茂委員** だから、どうしてもね、行政が自分で決められないから住民に決めてもらいたいんだということはよくわかりましたよ。だからもうそんなことならね、お金かけてやる必要ないし、もし本当に住民に決めてほしいなら住民投票条例をつくるべきです。そういうことを議会は行政に言えばいい。住民投票にかわるべきアンケートをするなんて、こんなグレーなね、曖昧なことを言ってやるんじゃないくて、住民投票を実施したいと。そのためにはこういう案をつくって、これは是非かを問うって言ってやりたいということを議会に諮るべきです。議会が、それどうぞやったださいって言ったらやればいいし、こんな住民投票はやる意味がないって言って突き返して、否決してですね、住民投票はさせないと、そのかわり行政がもっと自分たちでしっかり研究して、自信のある、自分たちで決められる案を出してきなさいって議会が言えばそれでいいんです。

**○宮田伸子委員** 前回、アンケートの素案を正副委員長でつくってくださるって、私、勘違いをしてたんですが、こういう○×の記入用紙をこの委員会で話し合っって、こういう記入用紙で出してくださいっていうお願いを、ここで決めなければならないのでしょうか。要は、さっき横沢委員もおっしゃってたと思うんですけども、どういうふうに住民の方に選択するものか、資料を提出するかということのをわかってもらうために、こうしてほし



いという話し合いだったら委員会でする必要があると思うんですけど、○か×か書くようなこんなシートは、私たちが話し合っただけで決めることではないと思うんですけど。

○委員長 その辺の私の意図、委員長、副委員長の意図するところは、そういうふうにもって来ると、また前回の平成19年、平成23年のアンケートに戻っていくような感じするんですよ。建てるか建てないかを言ったりとかよりも、まず、建てるかすればA案なのかB案なのかということをお聞きすれば、行政側も動きやすいかなというこちらの気持ちがあつて、こういった要望を出せばいいかなということをつくってみました。シンプルな。

○宮田伸子委員 あまりにもシンプルすぎると、○か×か書くシートだけを、これを見て検討しろと言われても、何を検討していいかがちょっと見えないんですけど。

○委員長 検討っていうのは、今、このアンケートのこの書き方をどうこうじゃなくて、要は、建てるとした場合だけの一本化です。一本化ですよ、皆さんの前回の委員会でもあれでしたけど。建てる場合とすれば一本化したほうが市民がわかりやすいんじゃないか。じゃあ建てないとなれば、現在の体育館はどれだけかかるっていうのは、次の段階だと。今は、ここは建てるとした場合のアンケートにしたほうが市民はわかりやすいんじゃないかということで、それに対しての市民の意見を聞いたらどうかというたたき台だけです。戻っちゃうアンケートになりたくないんです。

○宮田伸子委員 もう一回、済みません。これ、素案として出されたので、これについて私たちは何を議論したらいいかが見えないんです。

○金子勝寿委員 これだけ来たら、多分どっちか判断できないと思うんですけど。付随して過去の経過とか、どこに建てるか、幾らかかるか、いつまでに決めないといけないとかっていうのが、宮田さんはないとだめだよなということを思って今発言しているわけですよ。

○委員長 別に私は、腹案こっちに持ってるんですけど、これは出さなんているんですけど。ほかにどうですか、その意見もありながら。

○鈴木明子委員 そちらにまだ案があるみたいなことを言われましたけれども、せっかく、今まで決められずに来たっていうのは財源問題とかいろんなことを考えて決められずに来ているっていうことで、市民の人たちも前回の23年ですか、アンケートのときに拮抗した結果が出たっていうのも、本当にどうなのかって、財源問題やなんかも含めて。例えば今の体育館を改修してサブアリーナ、その当時はサブアリーナの話なんかなかったものですから、改修してそれを使っていくことができるのかっていう、そこら辺も聞きたい、問われれば質問したいという、そういうレベルのときのアンケートだと思うんですよ。今回は、プランA、Bとあって、そのCと、という、そういうそれぞれの条件の中で、そしてそれも議会を通じていろんな質問をする中で、例えばサブアリーナをつくって使い勝手はどの程度によく改善されるのかとか、そういうこともやってきてるわけで、そういう中でそういう資料が適切に市民に示されて、○か×かを選べるようになれば、そのアンケートの。そういう今の時点でのアンケートっていう意味合いではあって、その結果を見ながら最終的に判断をして、行政側も議会も結論を出していくということになるんだろうと思うんですけど。やる意味がないっていうことは私はないと思いますし、それはやっぱりそれだけの情報提供が、事実経過でいいと思うんですけども、そういうものがあって、この私たちのところに提案されたこのプランA、B、Cというようなものを、私たちがどういうふうに見直しをしてきたかという、その経過について資料に盛り込めるようにしていくということが最低限のものじゃないかと

思うんですけど。その資料、前回のアンケートのときには特別委員会で、つける資料についていろいろ議論のほうをやりましたけども。

○**委員長** 今までのアンケートを見ますと、付随する資料は添付してますので、その最終的に求めるその部分を今回、皆さんの素案でこうお出しさせてもらったんですけども。やはり、市民にわかりやすいためには、そういった添付資料は必要だと思います。これだけでは市民も当然わからないし、いきなり来て、箱が書いてあるだけじゃないかなんて、きっとわからないと思います。そんなことでちょっとつくってみました、ほかに御意見ありますでしょうか。

○**青柳充茂委員** 資料をつけるとか言いますが、資料を市民の方がどのくらい読み込めるかという問題が1つあります。丁寧に読む人もいれば、あまり読まない人もいるかもしれません、幅広いでしょうし。実は、その資料の中にこそ問題があるわけだね、議論っていうのは。それを議会でもやってるわけです。今回は行政がアンケートをしたいと言っていると思いますが、議会がアンケートをしたいって言ったのではないと私は理解しています。ということは、議会の議員はそれぞれアンケートに添えるべき中身のようなくとも全部頭の中に入っているんですね、それで十分議論をして、それで自分なりに十分熟慮をした上で、どうするかということ自分なりの意見を議員一人一人が持っているだろうと推測します、これは。だから、そういう議員たちが、アンケートを必要だとみずから感じてない以上、これは行政が考えることですから、行政がしたいことですから。今さっき言ったように、私は、議会は行政の下請機関じゃありませんので、アンケートをするかしないかも含めて、アンケートの中身をどうするかを議会が議論すること自体がおかしいんですよ。だって、自分たちが望んでいることじゃないんだから。だから、そういう、何て言うか、もうちょっと物事をさ、手続きも含めてですけど、きちっと整理して臨んでいかないと、井戸端会議やってるわけじゃないんでね。そういうふうにつくづく思います。

○**鈴木明子委員** 青柳委員、自分でもおっしゃってましたけど、前回お出でにならなかって、そのところで今回これ、会議の決定事項っていうのが添付されてるわけで、その前に戻したいっていうことです。

○**青柳充茂委員** 前に戻したいんじゃないなくて、それが決定事項で何も言えないなら私はもう黙ります。だけど、まだそういうことを言ってもいいんじゃないかなんかと思って言ってるだけで。もう決まっちゃったことだから、議会としてアンケートしたい。ついては、中身も議会で決めたいっていうことで、行政もそう言ってるんならね、私はそんなのは全くはちゃめちやな議論だと思いますけれども、そういうことをもう決めたからやるんだという話なら、私は意見としてそんなのに乗れませんけども、多数決で決まっていくことですからね、物事は。それはもう仕方のないことだと思いますよ。意見として申し上げた。

○**委員長** 前回、そういうふうに決めましたので、前に進みましょう。

○**中村努委員** そもそもがね、最終的に全員アンケートで決めるって市長が言っちゃったものですから、じゃあ議会は何を決めりゃいいんだっていう、そういう話なんです。本来ならね、青柳委員おっしゃるとおり、市長の方針っていうものが示されて、議会の中でそれを研究、議論して、その際、設計だとか調査だとかそんな予算が出てきて、そのときにはっきりとした議会としての意思表示っていうのが普通なんですけど。要は、議会に何を求められているのかがよくわからない状態で、最終的に全員アンケートっていう話なんで、全員アンケートをやるとしたら、前回みたいなやり方だと意見集約の部分なんかとてもできないので、○×形式のふうにして民意

を聞いて、市長が御判断されたいかがですかという結論にしましょうよということです。

○委員長 そのとおりです。

○青柳充茂委員 もしね、本当にそういう、要は最終的には住民投票と同じようなことをしたいということであれば、そういう仕組み、制度をつくって。こういうふうにやりたいと、で、その結果はどういうふうに尊重するっていうね、もうたとえそれが51対49ですか、であっても51のほうが尊重されなければならないということだとすれば、住民投票でというか、このアンケートで決まっちゃうというようなことであるとすればね、そういう条例をつくってやらなきゃいけないっていうのは、私は手続き的にはそうだと思いますよ、いくらどういう順序であろうと。それを、こういうことでアンケート、アンケートって言うより、私は住民投票ってもう言っちゃったほうがいいと思うんだけど、もしそれをやるんなら。住民投票を実施したいって言って、行政は議会へ諮るべきだ。それを議会が否決すれば、議会は自分で、これは議会が決められるから、どうぞ住民の皆さん任せしておいてくださいと。もし意見や考えがあったら、それぞれお近くの市会議員か、何でもいいけど、議会にどんどん声を上げてくださいと。私たちが判断しますからって堂々とやればいいし、自分たちも自信がなくて議会もそれぞれの議員も決め切れないということであれば、行政だけじゃなくて議会も市民にぜひ決めていただきたいと。この件に関しては、もう議会は自分たちの責任を放棄しますっていうことなんですけどね。そういうことをしますって決めれば、それはそれで私はいいと思います。だけど、いずれにしても手続きはそれを踏まない、ただ暗黙の了解みたいにして、アンケートで51対49であっても51をやるんだというようなことを暗黙のうちに決めてやるっていうのは、私はだめだと思います。

○古畑秀夫委員 前回の議論の中でこういう形でということになってきてるんで、たしか青柳委員が言うように、アンケート結果をどういう形で最終的に尊重していくのかということ等については、あらかじめある程度のごことは決めておかなきゃ、例えば過半数になったら尊重するとかっていうことは決めておかなきゃいけないと思うんだけど、アンケートそのものは市長の答弁のものに基づいて、きょうの委員会の中でもやるということで進んできてるんで、少しその辺はもう前へ進めていかないと、またもとに戻るみたいな話をしてもいけないと思うんで、決めていったほうがいいと思うんですけれども。これ、あれですかね、委員長、副委員長で出してきた、きょうのいわゆるこの案というのでいうと、今までの議論もそうですけれども、プランA、プランBがあるのを一本化していくというのは、ここで、できちゃあ決めたいということなのかどうかっていうのを少し。その辺は、どんなふうに考えてるわけですか。

○委員長 ここである程度A案なのかB案なのかをはっきりさせる方向を持って行ってアンケートをしたほうが市民がわかりやすいんじゃないかっていうことで、できればここで、皆さんはA案がいいのかB案がいいのかっていうことを意思表示していただければと思って、きょうは開いてみたんですが。ちょっと待ってください。

○古畑秀夫委員 それともう1つ、ここで議論した部分、どっちにしても議会としてアンケートやるわけじゃないんで、これはどういう形で、いわゆる行政のほうへ投げるのかっていうのは、どんなふうに考えているわけですか。

○委員長 行政側には、要は簡単な市民アンケートをやってもらいたいという要望です。複雑なアンケートはしなくて。それで、建てる場合だったらどこに建てるというので、市民は、もしA案であればA案のところ、中央スポーツ公園に建てますけどいいですか、よくないですか。○か×。開発誘導エリアに建てたいという方向で

すという行政側からまとめれば、行政側からのアンケートは、市民に開発誘導エリアに新体育館を建てたいと思いがいかででしょうか、○×というようなアンケートにしてもらえればという気持ちでこれをつくりました。そのほうが市民はわかりやすいかなと思ひまして。新体育館いらないよという方は×していただければ、現体育館を改修というような形でいければいいかなと思ひてつくりました。

**○青柳充茂委員** どうしても議論が議論になってないんですよ。と思うんです。新体育館を建てるか建てないかにかかわらず、現体育館は改修しないとたないという現実があるわけですから。市民はそこまで、今みたいな説明されてもわからないんですよ。だから。

ちょっとお話またもとへ戻しますけども、住民投票と同じことをやりたがっていると思ひえませんが、行政は。要は、住民投票によって決めたいという。だけど、それって議会軽視ですよ。議会は、議員が誰もアンケートしてほしいなんて思ひていないとすればですね、議会が決められるんだから。だから、行政がちゃんとそこまで言うんならA案だかB案だか、何でもいいや。Aダッシュ案でもBダッシュ案でもいいけど。要は、行政がこれですっていうものを出してくればいだけの話ですよ。それで、議会はそれを可決するのか否決するのかってだけの話ですから。だから、なんで住民に聞きたがるのかわからない。それ、市長が言っちゃったなんていうって、2期目のときだって市長は住民の意見を聞いて決めるって言うてるんですよ。3期目と言ったらいいかな。それができなくて、また今回同じことを繰り返しているだけなんだから。だから、私がこれ以上言うと、議論をぶり返しているだけみたいな感じになってもいけないのであれですけども。ただ、私は到底納得できません、今やることが議会としての存在意義まで問われてしまうような話だということですね。

**○古畑秀夫委員** これ、前回のやつをまとめてくれてある中にも、この委員会としては決められないと、賛成の人もいや反対の人もいると、建てることに対して。だから、議会としてもこの特別委員会の中で決められないというのが結論だったんだよね、前回。だから、アンケートに乗った話だもんで、それをもとからぶり返して、お前たち判断力ないじゃないかみたいな話をしちゃっても、もとへまた戻す話だもんで。そういう話じゃなくて進めてかないと、丸っきりもとから、アンケートやるやらねの話で、もとの前まで戻っちゃう話だもんで。そうやってっちゃうと議論進まないんで。これそこまで戻らせて話ということになると、前回の議論は何だったんだって話になっちゃうもんで。それは、整理してやってもらわないと、おかしくなっちゃうよ。

**○委員長** はい、わかりました。

**○宮田伸子委員** きょう委員長が招集された目的をもう一度整理して、この委員会できょうは何をするかっていうところをはっきりさせていただかないと、もう既に1時間近くたっているんですがまだ何も進んでいないので。一度整理していただいて、きょうの目的をもう一度、委員長のほうからまとめていただけますか。

**○委員長** 何も進んでいないって言われると、私もむかつくんですけども。実際ですね、これ、前回の決まったことに対してですね、アンケートを正副、事務局でつくったものをきょう提示して、アンケートについて市の行政側に要望すると、こういうやり方はどうでしょうか、そのほうが市民はわかりやすいんじゃないんですかっていう要望を出したいという方向で案をつくってきまして、それについて皆さん、こういうアンケートの案ですがいかがでしょうかということをお皆さん御承認いただければ、それを要望として出します。建てる、建てないってことは、もうこの委員会では決めないって決めちゃってるもんですので、結論出してますから。要は、アンケートやるんだったらこういうアンケートにしてくださいよという案を決めたい。要望を出したいということ

できよう皆さん集まってもらいました。それで、このアンケートのやり方でいいよと、前回、もしそういうことに基づいて、きょうアンケートこういう方向でいこうってなれば、じゃあそれにする添付資料はどうしましょうかってことになってくるんですけども。そこへいこうと思ってるんですけど、議論がまたさつきからこう始まっちゃってるもんですから。ちょっと前へ進まないっていう御意見いただいている、そのとおりなんですけども。それを、きょうやりたかったんです。いいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

○金子勝寿委員 委員長の方で、アンケートをするという方向でもう確認はとれているので、建設場所をどうするとかっていうふうに移っていいかを皆さんに諮って、それで進めていただくのがいいのかなと、個人的には思います。

○委員長 いかがでしょうか。時間も時間でございますが長引いておりますが、いかがでしょうか。

反論もないようですので、それでは、建設場所を、ここにA案にするのかB案にするのかということ、添付資料につくっていただいて、これでいいですかという市民アンケートにすればどうかという方向に進めたいと思います。A案の中央スポーツ公園、B案の開発誘導エリアという案がありますが、それについて皆さんからの御意見を伺いたいと思います。

○中村努委員 これ、行政側に根本的なことをお聞きしておきたいんですけど、例えばA案、B案それぞれ、どちらかに絞って住民にお聞きする場合、どちらかを選択すれば確実にそれはできるってことなんですか。規制とかとかいろいろの関係で。

○生涯学習部長 これは、議会の中でもですね、答弁させていただいておりますけれども、それぞれ問題点が、課題がございます。具体的に言いますと、今お手元に皆さんお持ちだと思いますけれども、表というんでしょうか、1案、2案というふうに表示してあります、一番下の4番、課題等ということになっております。例えば1案。これは中スポのところになりますけども、A案という形になるんですが、用途地域の変更という形で都市計画マスタープランの見直し等必要なものがありまして、これには当然地元住民の意見を聞くというような内容がございます。この前もタウンミーティングの結果を報告させていただいたように、高出地区については、かなりこれについての反対とか疑問視する意見がございましたし、2番については、用地の取得ということで金額的なものがネックになるということがございます。ですので、そこら辺も含めて最終的には判断になると思いますけれども、ただ、それについては、例えば1案であればですね、高出地区について説明を繰り返して理解をいただくというような内容で、決してクリアできないことはないというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長 よろしいでしょうか。ほかには、よろしいでしょうか。

○古畑秀夫委員 今A案のほうの話がありましたが、このB案だと開発誘導エリアという形ですが、これだと土地を取得するという形になるわけですが、この予算なんかも盛ってあるわけですが、土地取得それから予算上とかかわりの中では、これでいけるという理解なんでしょうか。

○生涯学習部長 用地取得につきましては具体的にここに、裏面ですか、プランBのところにかきさせていただきましたけども、1万5,000平米を、これ、単価で言いますと1万6,500円という見積りでございます。これについては、当然土地のこれから交渉という形になるわけですが、一応この金額でいきたいと。それが財政に対してですね、どのような影響を与えるかというのは今一番関心事になるかと思っておりますけれども、

長期的な財政計画等がこれから決まるわけなんですけど、これをやってやれないことはないという。そういうふう  
に可能であるというふうに考えております。

○古畑秀夫委員 これで見ますと、合併特例債を使ったりする、かなり使ってしまうと、他の事業への合併特例  
債っていうのはかなり限定されてくるような部分になってくるわけですが、このいわゆる32年までの間には、  
まだこれから決めるということですけども、計画的に大きな事業なんかは計画が、今の説明だとある程度でき  
るということのようですけど、そういう計画っていうのは、大きな計画はないっていう理解ですか。

○生涯学習部長 当然ですね、いろいろの施設、まだつくらなければいけないものはあるんですけども、例え  
がそれを若干、年度的にですね、前後させるというようなことで影響はないということはありません。当然、何  
かをつくれれば、事業がですね、影響がありますので、それはあるんですけども、全体的に塩尻市がですね、こ  
れから、今後やっていかなければいけない、長期的につくらなければいけないという施設についてはつくれると  
いうような理解でございます。

○宮田伸子委員 前から私、申し上げているんですが、それが、このアンケートを答える際に、市民の方に選択  
肢として、体育館を建てることによってこういう事業が遅れるんだっていうことがちゃんと周知された上で、市  
民の方が判断できるような資料をつくれるかどうかってとこにあると思うんですが、そのあたりはいかがですか。

○生涯学習部長 これにつきましては、実際ですね、計画がまだしっかり、例えば、このときにこういう施設を  
つくりたい、それが実際まだ計画が立っていません、今の段階でですね。ですから、より、例えば市民の方が判  
断するには、より細かいデータを出すのが一番それはベストだと思います。ただ、今の時点ですね、平成32年  
を一応リミットとしてやった場合、この27年度には、そのアンケート結果の後ですね、やるというスケジュー  
ル的なものもございまして、今の段階でお示しできるものは、それはうちのほうも今ですね、最終的に実施計画  
のとか予算の、今締めてございますので、出せるものは出します。ただ、これが全部完璧な、例えば検証した  
ときに、10年後にですね、あれ間違っていましたとか、そういうレベルのことはかなり難しいというのは皆さん  
御理解いただけると思うんですが、今の段階でですね、お示しできるものは、これから説明する段階の資料には  
盛り込んでいきたいというふうには考えております。

○宮田伸子委員 例えば東部圏域のふれあいセンターの建設であったり、それから広丘のほうの支所のことだっ  
たり、そういったものに影響があるよとか、そういう予定が、体育館をここに建てるとその分が2年遅れますよ  
とか、そういうことが明確にわかるようにしてアンケートをとれるっていうことでしょうか。

○生涯学習部長 これについては、まだですね、今計画段階でございますので、若干ですね、当初予定していた  
よりも、7月ごろという形のアンケートになりますので、それまでにある程度のもはですね、出せる形にな  
ると思いますので、そんな形でできる限りのものをオープンにしてですね、判断していただきたいというふう  
に考えております。

○委員長 要望として、そういった資料をつくってくださいと、要望で承ります。ほかには、よろしいでしょ  
うか。

議論してまいりましたが、やはり中央スポーツ公園、開発誘導エリア、建てる場合とした場合ですね、ある程  
度一本化して市民アンケートとりたいという方向でいきたいと思っておりますので、ほかに議論がなければ、皆さんの  
お気持ちをお一人お一人、A案なのかB案なのか伺っていききたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○塩原政治委員 きょう、ここに出てる皆さんは全部、各会派から全面委任をもらってきてあるわけ。そうすると、ここの委員会だけで決めて、市長なり行政に出していくってものを進めちゃっていいの。もしやるとしたら、やはりもう一回会派に戻ってそういう話をちゃんと、こういう話があったって話をしてから決めてくってというのが筋じゃないの。と自分は思います。そして、きょうはね、要するに行政側が出すアンケートに対して正副委員長がある程度の私案を持って話をして、もう行政からそれが出ると思っていた。だで、ちょっと勘違いしてた面もありますけれども。それだったら、進んでるんですよ。だから、わけのわかんないことやってるから、おかしくなっちゃったと思うけど。とにかく、自分は今ここでは決められない。質問問われても答えはできない。

○委員長 はい。ほかの方、いかがでしょうか。

○鈴木明子委員 ちょっとね、初歩的なこと聞いて、本当に今ごろなんですかって言われちゃいそうなんですけど、この資料だけを見ますと、この今までの資料を見ますと、新体育館に必要な機能、規模っていうので、ここでは1案、2案になってるけど、前に出た資料ではね、A案、B案ってなってたんですよ。それが面積の違いですよ、これがね。それで、1案1本に絞って、それでプランA、B、Cが出てきたっていう話と思うんですが、そこら辺はこの資料を見た限りでどこで1案だけに絞ったっていうのがわかります。私はね、絞るっていうのは面積、規模の問題で、どこにつくるかっていうことを絞れって言うってわけではなくて、最初に出た資料のね、A案かB案かって、プランA、B、Cとまた違うレベルじゃないですか。だから、そのことを思っていて、資料、例えばプランA、B、Cについて資料が出てきて、これはもう建てるとしたら6、130平米のもので、こういう計算をしたらこういう比較ができますよっていう資料になってるわけじゃないですか。だから、そのところがね、私は、問うのであれば、ここの1案、2案を一本化して問うのかなというようなことだったもので、ちょっとそこは私は本当にどこかで聞き漏らしてたっていうことですかね。

○委員長 済みません、資料の、私が最初に説明すればよかったんですけど。きょうは、平成26年6月26日に委員会で配った資料をお持ちくださいということ。これ皆さん今のピンク色はタウンミーティングの資料だもんですから。それについては、35ページにプランA、B、Cでうたってあります。それに基づいて行っております。

○鈴木明子委員 だから、プランA、B、Cにいく前に、A案、B案っていうのがあるわけですよ。30ページを見ますとね、検討内容と条件というので、A案及びB案についてという、そういうふうになってるんじゃないんですか。

○委員長 私の認識は、35ページで言っているプランA、プランB、プランCという認識で進めております。

○鈴木明子委員 それは一本化できないでしょう。

○中村努委員 前回までの特別委員会でこれのね、1番から4番までっていうのは、行政内部で検討した経過だと思うんですよ。その結果として5番の、市議会特別委員会に提案したのが5番なので、という理解をしてるので。

○鈴木明子委員 そうすると、一本化。

○中村努委員 一本化したいというのは、要するに5番に、特別委員会に提案した中から1つ選べということだと、当然だと理解してましたけど。

○金子勝寿委員 認識を共通化していただくのは、まず候補地の前に、ひょっとしたら鈴木委員のおっしゃると

おりサブアリーナをつけるのかつけないのか。前回の委員会ではどうだったか、ちょっと忘れてしまいましたが、そこをきちんとしないと議論できないし、塩原委員のおっしゃったとおり、会派に全権委託されているかと言われたら、正直私もノーですので、そこは全協開いても結構ですし、会派に戻しても結構ですし、認識を1つ共通にしてから行政へ案を持ってかないと。ちょっと単独の委員会の最終的な案にしても、ある程度議会の総意という形で方向性をまとめるための手続きについては慎重に踏むべきかなというのは賛同するところです。

○委員長 ほかの委員、いかがでしょうか。

○宮田伸子委員 一本化するに当たっても、先ほど、財政のとかほかの事業への影響が示されないのに、先に決めちゃわなきゃいけないんですか。判断をするにあたって。以前からこの委員会の中でも、どういう影響があるかって言ったら、それはまだ実施計画を立てていないので示すことができないとあって言われる中で、こっちも並行してずっとどの案で建てるか、どこに建てるかっていうのをしていかなければならない中で、最終にここでこういうふうについていうふうに議会で一本化させようとするのに、市民アンケートまでには間に合うけれども、ここで結論を出すまでには間に合わない状態で決めていくんでしょうか。

○委員長 ちょっとまた戻っちゃったんですが、結局前回では、建てる建てないは決めないという中であって、その建てる建てないの出ない理由が、私も言いましたけども、財政状況、財政フレームについての回答がないから、建てる建てないは結論出せませんということで、建てる建てないの結論は出しませんという方向で前回決まったと思うんです。今回、市長の新年の挨拶の中にもあったとおり、体育館をやるためのアンケートをやりましていうことを言ってるものですから、そのアンケートのやり方を間違えないようにこの特別委員会はある程度の提案をしたいという、提案じゃなくて要望を出したいということで、きょうはその要望を決めたかったんですよ。

○宮田伸子委員 アンケートをどういう形で市民の方に問うかという形式を決めるのか、それとも、建設の場合はこれにするという、先ほどAかBか御意見をくださいとおっしゃったので、選ぶかというのは、はかるものが違うと思うんですが。

○委員長 ちょっと5分、休憩させてください。ちょっと混乱してます。

午前11時07分 休憩

午前11時14分 再開

○委員長 それでは、休憩を解きまして続けさせてもらいます。先ほどは混乱しまして、済みません。

きょう一本化したくて、AかBかということで進めたかったんですが、いろいろ御議論いただきましたので、そして、実際、決めるに当たりましてA案、B案の認識違いがございましたので、ちょうど皆さんピンク色のタウンミーティングで配った裏側、プランA、プランB、プランCとあります。この呼称のA案、B案、C案というのがありますけども、で統一いたします。ここで議論して皆さんの御意見いろいろ言っていただきましたので、それから先ほど塩原委員からもありましたとおり、A案、B案決めるとあれば、会派に戻って会派で決めてきて、ここでまた再度決めなきゃいけないというようになりますので、本日は一本化はできなくて、ただ、そのアンケートについてはこういう案、素案を出したということでございますが、今回は結論に至らずということになります。ほかに御意見ありますでしょうか。



では、なければ、また会派に戻りまして皆様の意見をまとめていただきまして、次回、そのような意見をまとめた中で、皆さんの意見をここで聞きたいと思いますが、どうでしょうか。

○金子勝寿委員 何を聞いてくればいいですか。

○委員長 失礼しました。先ほど統一しましたA案、B案、C案でございますので、建てる場合であれば、前回は決めました。ごめんなさい、私の頭すごい混乱してます。前回まで、建てるであればどういう方向、どこにするかという一本化したいということで前回決まりまして、市民に問いかける案を一本化しようということになりましたので、その一本化するに当たっては、建てる場所を皆さんで話し合っていていただく。建てないであればどうだこうだということになるとと思いますが、その辺を会派で決めてきてもらいたいと思います。いかがでしょうか。

○金子勝寿委員 済みません、いろいろ言って、よっこなことを。では、建てる場合は、まず場所が今ちょっと小坂田は考えにくいので、中央スポーツ公園にするのか、開発誘導エリアにするのか。それから、規模については、サブアリーナをつけるのかつけないのかという聞き方でいいんでしょうか。

○鈴木明子委員 もうサブアリーナありなんです。

○金子勝寿委員 ああ、ありだね。じゃあ場所だけですね。

○委員長 はい、場所だけお願いします。

○鈴木明子委員 市長の思惑に乗っかるような格好かなど。それが絞れないもんで決められなかったってことかなと思うもんで。私はね、6, 130なんだか五千幾つなのかで、1と2のね、サイズの本化っていう話もあって、そういうこと考えてたもんで、要するに試算をするのにね、そこが1つあるっていうのと、市民が比較対照するのにね、サイズの違うもので考えてれば全然違うもんで。そこは、これが特別委員会にはプランA、B、Cで出てきてるっていう、示されたってのが市民には伝わったわけですけど、特別委員会の中でこのプランA、B、Cについてどの程度やったかって言われると、ちょっとなあと。でも、会派に帰ってそこも含めて相談してくればいいかなと思ってます。

○委員長 相談できればその辺でお願いしたいと思いますが、私の認識は、この5にあるプランA 6, 130、プランB 6, 130という認識でおりました。

○鈴木明子委員 だで、A、Bを一本化できるかできないかというか、するべきか、しないべきかも含めてのことでもいいんでしょう。

○委員長 はい。ほかによろしいですか。

○金子勝寿委員 この資料をもとに会派で話し合っって決めてもらおうと、同じ認識でずれないと思うので。

○委員長 タウンミーティングの資料の。

○古畑秀夫委員 5ってことだね。

○委員長 5に基づいて、ちょっと会派で話し合ってみて。

○古畑秀夫委員 それで、いつごろまでに集めるようになるんですか。

○委員長 この資料でね。次また、次決めまして会を開く時期をまた御案内申し上げます。前回は金子委員からありました、期間を置くなということがございますので、できれば早急にまた開く。あるいは、私たちの任期内に開ければいいと思うんですが、そんなところでありますが、いかがでしょうか。ちょっと一言多かったかな、今のところ、消してください。

○**議事調査係長** 次回の開催の時期なんですけど、ある程度持ち帰る時間も当然あると思うので、あまり早急にやり過ぎてまだまとまらないということもあるかと思いますので、きょうもう1月14日です。でも、あまり先へ行くと2月定例会になる時期でもありますので、どのくらいなのか、1月後半あるいは2月の上旬。それを過ぎると、2月の定例会中というような時期になりますけれども。せめてこのくらいの期間はほしいということがないと、仮に開催してもまだ話し合いができてないということだとあまり意味がないので、おおむねこのくらいにというのを決めて、それまでに話し合いを持ってきて次回という形にすれば、ちょっと日程の調整をしやすいのかなと思いますけれど。

○**金子勝寿委員** これに基づいて会派で話し合いをして、それぞれの議員が、いや私は、例えば1案だと、もしくは私は現状の改修がいいって話を、会派ではこういう意見が出ましたと。会派で全員まとまったら、右だ左だってという話をするだけですよね。2週間くらいでできるんじゃないですか。で、もう1回、委員会やって、その後、2月の全協もあるので。そういうスケジュールで意見集約っていうか図っていけばいいと思うんですが、そんなに時間かからなくていいんじゃないかなと思いますが、ほかの皆さんどうですか。

○**委員長** どうですか、ほかの会派の皆さんは、集まる場所、時間。場所はあるけど、時間どうでしょうか。そんなもんでいいでしょうか。

では、そのような予定でちょっと組ませていただいて、また会議案内させていただきますので、会派のほうでこのピンクの裏の5番に基づいて今の方向で話し合ってください。

きょうはちょっと長くなりました。ちょっと委員長、まとめ方が下手くそだったものですからいけません、ちょっと行ったり来たりしまして済みませんでした。以上をもちまして地域開発特別委員会を締めさせていただきます。本日はどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時20分 閉会

平成27年1月14日（水）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

地域開発特別委員会委員長 西條 富雄 印